

第4回多摩市障がい者基本計画等策定市民委員会 要点録

1 開催日時

平成29年9月19日（火） 午後6時～午後8時30分

2 開催場所

多摩市役所 301・302 会議室

3 出席者

〔委員〕 矢島卓郎 委員（委員長）／藤吉さおり 委員（副委員長）
北山文子 委員（副委員長）
市川香織 委員／岩橋誠治 委員／井上英子 委員／
植草久子 委員／岡崎和子 委員／折笠富子 委員／金井誠 委員
勝手春幸 委員／木村英子 委員／清水美代 委員／瀬尾敏也 委員
堀江太郎 委員／松岡都 委員／森田淳嗣 委員／山崎誠 委員
※田川越士 委員は欠席

4 次第

- (1) 開会
- (2) 多摩市障がい者基本計画素案（案）について
- (3) 多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画素案（案）について
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議題（要旨）

・多摩市障がい者基本計画素案（案）について・・資料1（基本計画素案（案）） 資料3（障がい者生活実態調査報告書（案））

- 【委員長】 まず資料3の障がい者生活実態調査報告書について何か意見はあるか。
- 【委員】 この実態調査報告書にはルビがふられていない。知的障がいの方など、漢字が読めない人のためにルビをふってほしい。
- 【事務局】 実態調査報告書はグラフなどが多く、ルビをふることができない部分もあり今回はルビをふったものを用意できなかった。
- 【委員】 できるだけルビをふってほしい。ルビをふることはできないのか。
- 【事務局】 極力対応したい。グラフの中など、対応が難しいところもあるので、話し合いをさせていただきながら必要な部分にルビをふれるようにしていきたい。ご意見もいただければと思う。
- 【委員】 私は視覚に障害があるので、今回の報告書はデータを送ってもらい、読み上げで聞いたが、文字部分しか読み上げはできず、グラフ部分は読み上げないので、グラフはむしろ必要なかった。資料としてグラフなどを入れる前に、テキストのみで作ってもらい、それを送付してもらえると助かる。また、ルビについては、まず文章にルビをふりグラフに入れられれば入れていくといったように作成すれば良いのではないか。
- 【事務局】 情報補償という面からも、図が入ると読み込まないというところではグラフなどを省いてテキストのみにするなど、ポイントを押さえた対応を考えたい。
- 【委員】 ルビや読み上げのためのテキストなど、会議の中で使う資料としてのわかりやすさと、世の中に出す報告書としてのわかりやすさは別に考えたほうがよいと思う。配慮が必要な人に対しては、資料を送った後に市側が聞き取りなどを行って必要なことがないか事前に確認をしたほうがよいのではないか。
- 【委員長】 分かりやすい資料の作成に関しては、検討していただきたい。続いて資料1の障がい者計画素案について事務局より説明をお願いします。
(事務局より資料に基づき説明が行われた)
- 【委員長】 素案第1章の計画策定にあたっての部分で何か意見はあるか。特にないようなので、続いて第2章の基本理念、基本方針についてはどうか。
- 【委員】 基本理念はよく検討されたと思う。基本方針1の障害があっても安心して生活を送れること、とあるが、安心して生活を送る上で最も大事なことはやはり合理的配慮だと思う。差別されている現状があるので、障害があっても差別されることなく、という文言を加えてほしい。
- 【委員】 基本計画、福祉計画合わせて全体に言えることだが、ライフステージな

ど難しい言葉が多い。事務局から解説を加えるなど書き直したという話もあったが、読み合わせを行ったところ、知的障がいをもった方には全体的に言葉がむずかしいという声が聞かれた。わかりやすい言葉に変えてほしい。また、基本方針1の説明文の中で虐待の防止という文言に線が引かれているが、どうして消されているのか聞きたい。

【事務局】 できるだけわかりやすい言葉でということは考えているが、行政計画であるので難しい言葉が出てきてしまうこともあるかと思う。こういった場で指摘や意見をいただいて検討していきたい。虐待の項目については、このあとに出てくる施策の方向性で明記しているので基本方針の説明文からは削除した。

【委員】 基本計画のわかりやすい版は作成しないのか。

【事務局】 基本計画に記載されていることのすべてを理解できるようなわかりやすい版の作成は難しい。ポイントを絞ったダイジェスト版を作成し、ダイジェスト版をわかりやすくしたものを作成する予定である。

【委員】 前回の計画では難しい用語を解説した用語集が資料としてあった。分かりにくい文言などをあげてもらい、最後に用語解説にしてまとめてはどうか。

【事務局】 委員長からもそのような意見をいただいていた。検討させていただきたい。

【委員】 素案の中に出てくるICTやスマートウェルネスシティなど、横文字の言葉がよくわからない。解説を書くなどしてほしい。

【委員】 特別支援教育・学校との連携の強化の項目で高校在学中とあるが、これには都立高校なども入っているのか。支援学校だと高等部になるので、高校在学中と高等部在学中は併記してほしい。また、就労などの支援とあるが、全員が働くということは難しいので、働けない人のことも考え、障がい者自身の暮らしの支援という表現にしてほしい。また、計画の中で障がい児支援体制の整備などという表現が出てくるが、どうしても障がいのある子どもだけを切り取って分けてしまうように感じられる。将来にわたり地域の中で生活が営めるようにというような文言をいれてほしい。また、多摩市版地域包括ケアシステムの説明の中で、犯罪被害者支援等という言葉が出てくるが、被害者について記載するのであれば触法障がい者の社会復帰の支援についても記載してほしい。

【事務局】 検討させていただきたい。

【委員】 障がい児の支援については、**特別支援学級**がメインとなっているように感じる。障がい児と健常児が共に生きる観点が必要。共に学べるように、行きたい人は普通学級に行くことができることも含めて計画の中で明記したほうがいいのか。

【委員】 P D C Aのマネジメントサイクルという文言が出てくるが、注意書きが

あってもやはりわかりにくい。

【事務局】 わかりやすくなるように考えたい。

【委員】 高齢化、親亡き後の生活への支援体制の構築の項目で、追加説明として欄外に書いてある文言は本文の中に書いてほしい。また、共生社会に向けたまちづくりの項目に、差別解消地域支援協議会を設置することを明記するように検討してほしい。

【委員長】 私の方から一点、地域の中で自立してという表現に出てくるように、自立という言葉のとらえ方についてみなさんに考えていただきたいと思っている。今日この場でというわけではなく、この先の議論の中で話合っていたいただきたい。

・多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画素案（案）について・資料2
（事務局より資料に基づき説明が行われた）

【委員長】 まずは第1章の計画策定にあたっての項目について何か意見はあるか。

【委員】 ライフステージに応じて切れ目ない支援を行うとあるが、事業所をやっている立場としては、とにかく担い手不足というのを実感している。担い手を確保しても研修など受けてきてはいるが、はじめて障がい者に触れるという人も多い状況にある。インクルーシブ教育が重要であり、多摩市としてインクルーシブ教育への支援の仕方を考えていく必要がある。だが、具体的な計画になると障がい児の支援というとそれは大人や事業所が支援するものといった限定された支援といった感じで、子どもたち自身が集い、考え、問題解決していくそのような機会が少ない。年に数回行われるひとときの和など非常に限定されたものとなっている。こういったことを計画の中に盛り込むことはできないだろうか。

【委員長】 今の意見については、理念的なところであるが、計画のどの辺に組み込むとか考えはあるか。

【委員】 障がい者基本計画における基本理念的な部分に含まれると考える。

【事務局】 どうやって理解を進めていくかというところでは、障がい者基本計画でも触れてはいるが、ひとときの和のような交流会など、教育部門と協力してやっていきたい。差別解消、障害理解なども権利擁護専門部会などに諮りながら進めていきたい。

【委員】 ライフステージやインクルーシブ教育などの言葉は知的障がいを持った人には難しいので、わかりやすい言葉を検討してほしい。

【委員長】 他に意見がなければ続いて第2章の障害福祉計画について何か意見はあるか。

【委員】 地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保とあるが、事業所の立場としては、ある日突然この方のサービスを担ってもらえませんか、

という話が相談支援事業所や地域移行支援事業所からあり、その人のことがよくわからないまま急に押し付けられるような印象が強い。事業所が安心してその方を受け入れられるように、入院中、入所中から関係を作りながら地域に戻ってこられる体制を作ってほしい。

【委員】 病院側としても地域に入れるように支援してはいるが、事業所としては突然話があり、対応を迫られるように感じる、というところもあるのかと思う。病状にもよるのであまり前から本人に言えないというケースもある。どのタイミングなのかは検討していかなければならない。

【委員】 9ページの説明が・などで区切ってあり、とても分かりづらい。具体的にもう少し詳細に書いてもらいたい。

【事務局】 厚生労働省の基本指針から参照している部分などもあり、表現がわかりづらいところがあるのかもしれない。できるだけわかりやすい表現になるようにしていきたい。

【委員】 地域活動支援センター機能強化事業について、見込み量などが記載されているが、地域活動支援センターⅡ型、Ⅲ型については、必要性の検討を行うことと合わせ、今後の方向性の検討を行いますとあるが、見込み量では0となっている。現在開設の見込みはなくても、検討を行っていくのであれば0ではなく、希望的な数字や計画があってもよいのではないか。

【事務局】 確かに0となっていると全く何もやらないというような印象を受けるかと思う。多摩市としてはⅠ型のみ実施しているので、0ではなく斜線や、現在は実施していないというような表記にするなど検討していきたい。

【委員】 基本的理念について、地域の人と分けられることによる差別が大きな問題と考えるので、障害福祉計画の理念の中にも差別解消法のことを明記してほしい。

【委員】 基本的理念の障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援の項目で、障がい児通所支援等とあるが、通所のみ支援のように感じられるので障がい児支援等という表記でよいのではないか。

【委員長】 本日も終了時間が近づいているので、提案ですが、細かな文言についての訂正案については後日書面などで提出していただくという形にしたいと思うがなにか意見はあるか。

【委員】 この障害福祉計画についての話し合いはこれで終了ということなのか。

【委員長】 次回も引き続き話し合いは行う。

【委員】 質問の内容を限定するのであれば、どのようなことについてのみ話し合う、など説明してほしい。

【委員長】 時間の関係もあり、理念的なところはあらためて読み込んでもらい、再検討していきたい。また、細かな文言についての質問は書面などで伺い、ここからは、福祉サービスの見込み量を中心に話し合えれば思う。よろ

しいだろうか。

- 【委員】 (意見無し)
- 【委員】 訪問系サービスの重度訪問介護は見守りも含めた長時間の介護が必要であり、解説の中に「長時間を含めた介護」という文言をいれてほしい。
- 【委員】 サービス量推計の基本的な考え方の項目で、特別支援学校卒業後の利用者も見込んだ数値とあるが、地域移行してくる人たちに対するサービスの見込みというのも含んでいるのか。
- 【事務局】 具体的な対象者を絞らず、全体の伸び率を見て判断している。
- 【委員】 26 ページの施設入所支援の見込量は 2 名ずつの増の見込となっているが、27 ページの地域移行支援の見込量は入っていない。地域移行が増えないと入所も見込めない。地域での受け皿がなかなか無い状況のなかで、どのように考えているのか伺いたい。
- 【事務局】 施設入所支援としては、いわゆる入所施設を対象としており、地域移行については、入所とは絡まないものも含むと考えている。内容を確認してあらためて説明させていただく。また、第 5 期の見込が入っていないことについては、長期の入院等について東京都で近いうちに参考とすべき数値が出る予定なので、今は調整中となっている。
- 【委員】 病院や入所施設には関係なく地域に何人戻ってこられるのかが地域移行では重要なので、病院でも施設でも入所よりも地域に戻ってくる人が多くなるような発想のもとで計画とすべきなのではないか。
- 【委員長】 では、次に地域生活支援事業からご意見をいただきたい。
- 【委員】 相談支援事業に住宅入居等支援事業とあるが、障がい者の人が自立して生活したいと考えた時にどこに相談すればいいのか。また、具体的にどのようなサービスなのか伺いたい。
- 【事務局】 住宅入居等支援事業は地域生活支援事業の補助金のなかの 1 項目として立てられてはいるが、実際には実績がない状況である。しかし、障がい者基本計画の中でも住宅の問題については重要視しているところであり、補助金の活用に限定せずに、住まいの相談会や都営、市営住宅への優先入居などにより支援を行っている。現時点では、地域生活支援事業の住宅入居等支援事業の活用については今後も難しいと考えている。
- 【委員】 相談支援事業の基幹相談支援センター等機能強化事業について、市が基幹的な役割として事業を実施すると記載しているが、平成 32 年度までを予定とする地域生活支援拠点の整備に向けて、文面通り市が中心となって行っていくと考えていいのか。
- 【事務局】 そこまで決定しているわけではない。基幹相談支援センター事業の実施までは市の障害福祉課が基幹型に準ずるような役割を担うとしたものであり、引き続き基幹相談支援センター事業の実施については検討をしていく予定である。地域生活支援拠点の整備についてもあらためて検討

していく中で、整理をしていきたいと考える。

【委員】 日中一時支援事業の見込み量について、第5期では増減の見込みがないと記載されているが、そのように判断した理由を知りたい。当法人では利用したいという人が多いのに受け入れられずお断りをしているような状況である。数字上は新たな利用者が増えずニーズが無いように見えるが、実際はニーズがあるのに受け入れられないという背景がある。数字だけで分析してしまうのは疑問を抱く。

【委員】 私もそれについては同じ考えで、移動支援事業でもヘルパー不足により計画を下回り 28 年度は減少と記載があるが、第5期の見込み量では横ばいに推移していくものと見込む、とある。これは矛盾しているように感じる。数字のみの判断でその後ろにある背景が考えられてないのではないか。

【事務局】 日中活動については、やはり分析が必要だと考える。ただ、事業を実施している事業所の減少も見られる状況があり、受け入れについての影響が出ると考えているが、あらためて今後の推移について分析したいと考える。移動支援については、今回見込み量を算出するにあたり事業所にアンケート調査を行ったが、余暇活動での利用が土日に集中したり、人材不足の問題などで提供するサービス量を増やしていくのは厳しい現状があった。また、サービスを担う事業所が減少しているということもあり、このような見込み量を立てたが、いただいた意見を参考にあらためて検討したい。

【委員】 日常生活用具給付等事業について、この事業は平成 30 年度の障害者総合支援法の改正により給付以外にも貸与が加わるが、子ども用の日常生活用具では成長と共に使えなくなるということもあるので、給付ではなく貸与という制度もうまく組み込んでいってほしい。

【事務局】 検討させていただきたい。

【委員長】 続いて第3章の障がい児福祉計画についてなにか意見はあるか。

【委員】 放課後等デイサービスについて、障がい児を健常児と分けないということが大切だと思うので、放課後デイだけではなく、学童クラブに通いたい児童についても見ていく必要がある。学童クラブの人材や施設の対応も必要になるが、検討をお願いしたい。

【委員】 児童発達支援について、施設が少ないことから利用者数、サービス量共に同水準を見込むとある。実態としては、多摩市内には児童発達支援事業所は5ヶ所あるが、ひまわり教室以外では放課後デイサービスなど多機能で行っている。ひまわり教室では一日の受け入れ定員が 24 人と決められているが定員を超えるニーズは確実にある。また、受け入れる日数についても年齢により週に1回や2回ということをお願いしているところである。事業所が少ないということだけではなく、入り口から絞っ

ているという背景を分析してほしい。さらに他市の状況について見ていくことも有効ではないかと思う。他市ではキャンセル待ちも多く、ニーズは確実にある。次に、保育所等訪問支援の項目で第5期では3名を見込んでいるが、やはりニーズはとても多い。この人口規模で3名という数字はどうやって立てたのか根拠を知りたい。

【事務局】 各サービスの数字だけではなく、その背景については、さらに検討させていただきたい。保育所等訪問支援については、4月から指定を受けた事業所に聞き取りを行い、また、他市の状況についても確認のうえ見込んだ数値となっている。

【委員】 国の指針や東京都の説明にもあるように、分離教育ではなく地域の中で支援の必要な子供も一緒に育っていくという環境がとても大切だと感じる。そのようななかで、事業所に聞き取り、3名くらいと聞いてそのまま記載するというのでは、市としての方向性が見えない。多摩市の地域の中でずっと育っていくというところではニーズのあり方も含めてビジョンを持って検討してほしい。

【委員】 全般に言えることだが、数値の出し方について、希望される人の数なのか、実績で見込むのか、事業所の数の問題等いろいろな事情はあると思うが、ニーズなのか提供できる数値なのか、もう少し考える必要があるのではないか。

【事務局】 全く実現の見込めない数字を記載することもできず、受け入れることができる人数で見込みを立てざるを得ないという部分もある。人材不足が言われている中、事業所の増加などについても不透明ところでは難しいところであるが、実際のニーズについても触れながら説明をもう少し丁寧に書いていきたい。意見などあれば事務局に聞かせていただきたい。

【委員長】 本日頂いた貴重な意見については、素案に生かしていただき次回に示していただきたい。第4章については次回話し合うこととする。

【委員長】 会議全体として質問などあるか。

【委員】 会議のあり方について、時間が限られているのはわかるが、制度を使う側として必死の思いで参加している。前もって資料を送付するだけでなく、送った資料を読み込んだうえで一度市側と打ち合わせを行い、わからないところを説明するなど、もっと事前準備を整えたうえで会議をすべきである。いきなり会議では、知的障がいの方には要約筆記があっても早口での進行ではわからない。他市ではそのような事前準備がなされ、その過程で知的障がい者について市側も理解を深めたり、コミュニケーションがとれ、会議もスムーズに進行しているところもある。現状では、知的障がい者や視覚障がい者の方への合理的配慮が無い状況で進められているので、合理的配慮をしてほしいということを伝えることに終始

してしまい、それがさらに障がい者のほうが悪いのではないかというような空気を作ってしまう。それは避けてほしい。事前準備ができないのであれば会議の時間を延ばしてほしい。

【委員長】 大事な指摘だと思いますので、事務局と検討したい。

【事務局】 会議の時間を 30 分延ばすことを検討したいと思うが可能か。

【委員】 (反対意見無し)

【事務局】 では次回から会議時間を 30 分延ばし、2 時間半の予定で行っていきたい。

【委員長】 本日は、ここまでとする。

・その他

次回日程 10月17日(火)

・閉会

以上